

そうだ、IGCへ行こう。 プロモーション公式ルール v.2

2019/1/23 更新 ポイントがより獲得し易くなりました！
詳細はポイントの獲得方法をご確認ください



プロモーション期間：2019年1月1日（火）～3月31日（日）

プロモーション概要

そうだ、IGCへ行こう プロモーション（以下、「プロモーション」）は、ヤング・リビング・ジャパン・インク（以下、「ヤング・リビング」）が主催いたします。プロモーションの開始と終了は2019年1月1日日本時間 00:01 から、2019年3月31日日本時間 23:59 までとします。ヤング・リビングによる時間管理を同プロモーションの公式時間とし、例外や変更はありません。同プロモーションの受賞者は、同プロモーション期間中に、最も多くのポイントを獲得した有資格参加者から20名選ばれます。

参加資格

同プロモーションは、ヤング・リビングと良好な関係にある以下の会員を対象とします：

- ホールセール会員であること
- 日本に主たる請求先住所（メンバー・アカウントに登録されている）があること
- 2019年3月31日までに2019年インターナショナルコンベンションのチケットをご購入いただいていること

ポイントの獲得方法

同プロモーションのポイントを獲得するには、100PV以上のYLおトク便にお申込みいただいている必要があります。YLおトク便にて100PV以上のご注文がなかった月は、いかなるポイントも獲得することができません。

100PV以上のYLおトク便にお申込みいただいている参加者が、新しい会員の紹介者となり、自身のダウンロードとして登録をした場合、以下のポイントを獲得することができます：

新規会員種別	PV	YLおトク便	ベーシックスターターキット またはプレミアムスターターキット	獲得ポイント
リテール会員	条件なし	条件なし	条件なし	5
ホールセール会員	1～49PV	無	必要	5
ホールセール会員	50～99PV	無	必要	10
ホールセール会員	50～99PV	有	必要	15
ホールセール会員	100～199PV	無	必要	15
ホールセール会員	100～199PV	有	必要	20
ホールセール会員	200PV以上	無	必要	25
ホールセール会員	200PV以上	有	必要	30

※合計PVにはプレミアムスターターキットのPVも含まれます。

リテール登録

同プロモーション期間中、参加者本人が紹介者となりダウンロードとなった会員が、リテール登録を行った場合、参加者は**5ポイント**を獲得します。

ベーシックスターターキット+1PV以上50PV未満のご注文

同プロモーション期間中、参加者本人が紹介者となりダウンロードとなった会員が、初回注文にてベーシックスターターキットおよび1PV以上50PV未満の製品を購入した場合、参加者は**5ポイント**を獲得します。

ベーシックスターターキット+50PV以上100PV未満のご注文

同プロモーション期間中、参加者本人が紹介者となりダウンロードとなった会員が、初回注文にてベーシックスターターキットおよび50PV以上100PV未満の製品を購入した場合、参加者は**10ポイント**を獲得します。

ベーシックスターターキット+50PV以上100PV未満のご注文+YLおトク便

同プロモーション期間中、参加者本人が紹介者となりダウンロードとなった会員が、初回注文にてベーシックスターターキットおよびYLおトク便にて合計50PV以上100PV未満の製品を購入した場合、参加者は**15ポイント**を獲得します。

ベーシックスターターキットまたはプレミアムスターターキット+合計100PV以上200PV未満のご注文

同プロモーション期間中、参加者本人が紹介者となりダウンラインとなった会員が、初回注文にてベーシックスターターキットまたはプレミアムスターターキット、および合計 100PV 以上 200PV 未満の製品を購入した場合、参加者は **15 ポイント** を獲得します。

ベーシックスターターキットまたはプレミアムスターターキット+合計 100PV 以上 200PV 未満のご注文+YL おトク便

同プロモーション期間中、参加者本人が紹介者となりダウンラインとなった会員が、初回注文にてベーシックスターターキットまたはプレミアムスターターキット、および YL おトク便にて合計 100PV 以上 200PV 未満の製品を購入した場合、参加者は **20 ポイント** を獲得します。

ベーシックスターターキットまたはプレミアムスターターキット+合計 200PV 以上のご注文

同プロモーション期間中、参加者本人が紹介者となりダウンラインとなった会員が、初回注文にてベーシックスターターキットまたはプレミアムスターターキット、および合計 200PV 以上の製品を購入した場合、参加者は **25 ポイント** を獲得します。

ベーシックスターターキットまたはプレミアムスターターキット+合計 200PV 以上のご注文+YL おトク便

同プロモーション期間中、参加者本人が紹介者となりダウンラインとなった会員が、初回注文にてベーシックスターターキットまたはプレミアムスターターキット、および YL おトク便にて合計 200PV 以上の製品を購入した場合、参加者は **30 ポイント** を獲得します。

※ただし、1月1日 00:01 から1月31日 23:59 まではダブルポイント期間とし、それぞれ2倍のポイントを獲得できます。

ポイントの計算: ポイントは毎月計算され、翌月の 20 日前後にバーチャルオフィスに反映されます。同得点の場合、プレミアムスターターキットでのご登録が最も多い参加者から受賞の権利があります。

ポイントの譲渡: ポイントを他の参加者に譲渡することはできません。ただし、2019 年 3 月 31 日までに共同登録している方への譲渡は可能です。

ポイントの有効期限: ポイントは、同プロモーション終了後に全て無効となります。ポイントは、他のヤング・リビングのイベント、プログラム、および製品と交換することはできません。

ポイントの価値: ポイントに金銭的価値はなく、償還、および払い戻しはできません。

ポイントの後付け: 紹介や製品購入の履歴をさかのぼってポイントを獲得することはできません。

製品の返品と交換: 商品を返品・交換された場合、その商品に関連する同プロモーションポイントが没収になる可能性があります。商品の交換によって PV が変わった場合は、ポイントも調整されます。

ポイントの調整: 獲得ポイントを確認し、バーチャルオフィスに反映されている数字と差異がある場合は、ylj.events@youngliving.com へ 2019 年 4 月 30 日日本時間 23:59 までにご連絡ください。2019 年 5 月 1 日以降は変更不可となります。メールには、どのポイントが何点足りていないか、またそのポイントの詳細（紹介者の会員番号など）をご記載ください。

褒賞

褒賞は、同プロモーション期間終了までに 2019 年インターナショナルグランドコンベンションにお申込みをし、200 ポイント以上を獲得した参加者の中から上位 20 名に授与されます。不足しているポイントを購入することはできません。

1 等賞（1 位～10 位）: 日本からソルトレイクまでのエコノミークラス往復航空券 2 名様分、2019 年インターナショナルグランドコンベンション期間中に滞在する 2 名様 6 泊分の 4 つ星ホテル宿泊券

2 等賞（11 位～20 位）: 日本からソルトレイクまでのエコノミークラス往復航空券 1 名様分、2019 年インターナショナルグランドコンベンション期間中に滞在する 1 名様 6 泊分の 4 つ星ホテル宿泊券

褒賞の一般条件

同プロモーション褒賞品に含まれるのは、ヤング・リヴィングが独自の裁量により決定した航空運賃、および宿泊費のみとなります。受賞該当者が予定数に満たなかった場合、ヤング・リヴィングは受賞該当者のみに褒賞を授与する権利があり、授与されなかった褒賞が、同プロモーション終了後に授与されることはありません。ヤング・リヴィングは独自の裁量で、褒賞の全部あるいは一部を、同様かそれ以上の価値のある代替品へ変更できる権利を有しますが、その場合を除き、褒賞の譲渡および換金はできません。褒賞の授与にあたっては、その品質等についていかなる保証も行わず、どんな目的のためであっても商品適格性について明示または暗示の保証は行いません。

褒賞としてここに記載されていない費用は、全て受賞者個人の負担となります。褒賞の権利は、次のいずれかに該当する場合には失われます：1) 受賞者が褒賞旅行に参加できない場合、あるいは 2) 受賞者本人が旅行に必要な書類を用意できない場合。旅行保険やその他保険を希望される場合、受賞者は各個人の費用での手配となり、ヤング・リヴィングはどの保険に関しても支給は行いません。受賞者は、褒賞に関連して利用する航空会社やその他第三者のサービス提供者との契約条件に従う義務があります。ヤング・リヴィングは、受賞者が航空券を紛失または盗難の被害にあった場合の責任は負いません。また、受賞者が如何なる理由であれフライトに遅れた場合においても、変更や再予約の手続きは行いません。旅行の日程や場所は、ヤング・リヴィング独自の裁量により変更になる可能性があります。

航空券は払い戻し不可、および譲渡不可であり、アップグレードやマイレージの加算はできません。

ヤング・リビングは、航空会社や他の旅行宿泊施設、その他同様のサービスを提供する会社や機関が行った作為、または不作為のキャンセル、遅延、ミス、航路変更、航空便変更等について、その責任を負いません。フライトのキャンセル、および遅延時には、ヤング・リビング独自の裁量に基づく決定の場合を除き、払戻しや補償金の提供はありません。

同プロモーション期間中、参加者はヤング・リビングの方針と手続、特に広告や販売促進に係る条項等に従っているか、定期的に審査されます。ヤング・リビングの方針と手続に違反する場合、同プロモーション参加者として完全に失格となります。

結果の通知と褒賞の受諾

受賞者は、プロモーション期間終了後、2019年4月20日前後に選出されます。受賞者のリストは、バーチャルオフィスにて発表いたします。

2019年4月20日以降、褒賞を受諾するかどうかを問うメールを ylj.events@youngliving.com より配信いたします。受賞者は、必ず指定された期日までに、諾否の回答をご返信ください。期限内に返信をしなかった場合、褒賞である旅行を辞退したとみなします。この辞退決定は覆すことは出来ず、また同様に受諾も最終決定となります。仮に参加者が褒賞である旅行を辞退した場合、褒賞受賞の資格は失われ、褒賞は次点の参加者に授与されることとなります。

旅行

受賞者の旅行手配は、ヤング・リビングが指定する旅行代理店に一任されます。指定された期日までに、必要書類のご返送を頂けなかった場合は褒賞として受け取る権利を失う可能性もあります。褒賞に関連する全てのフライトの手配は、一旦航空券が発券されると同時に最終的なものとなり、その後の変更に関連する費用は全て受賞者の負担となります。

国内交通費に関しましては、メンバーシップアカウントにご登録の住所から出発空港までの距離が100kmを超える場合のみ、主要都市から主要駅および主要空港までの航空券/新幹線チケット代金をヤング・リビングが負担致します。尚、国内交通の手配もヤング・リビングが指定する旅行代理店に一任されます。ご自身で手配された場合払戻しの対象外となります。また、手荷物の機内預け料金、およびその他の費用は、受賞者の負担となります。

キャンセル・払戻し；不可抗力

同プロモーションへの参加をキャンセルした受賞者に、褒賞の価格分の払い戻しはされません。ヤング・リビングは、褒賞受諾後に参加をキャンセルした受賞者に対し、旅行のキャンセルにかかる費用全額をヤング・リビングに払い戻すよう求める権利があります。旅行保険は褒賞に含まれませんが、自

信でお手配されることを強くおすすめ致します。ヤング・リヴィングは、次の事態により褒賞がキャンセルされた場合責任を負いません；悪天候、自然災害、ストライキ、ストライキによるデモ隊のピケライン、ボイコット、火災、洪水、事故、戦争（宣戦布告の有無に関わらず）、革命、紛争、反乱、天災、政府機関による行為、犯罪行為、ガソリン等の燃料や重要な生活必需品の不足や配給、資材や労働力の確保が困難な事態の発生、あるいは、ヤング・リヴィングが対応できる合理的範囲を超えたその他全ての事態。そのような事態においては、ヤング・リヴィングは、自らの裁量に基づく決定により、褒賞相当の現金を支給する可能性がございます。

ライセンス

褒賞受諾の時点で、各受賞者は、各自の氏名、住所（居住地の県名、市町村名）及び同プロモーションとヤング・リヴィングについての声・証言、並びに写真その他の類似物に関して、ヤング・リヴィング、および関連会社が、追加的報酬・通知・許可なしで、また地域・時間的制限なしで使用することに合意したとみなします。ただし法律によって禁じられている場合はその限りではありません。

責任の範囲

参加者は、同プロモーションに参加するにあたって、プロモーションへの参加および賞品の受諾・所有・使用に関連して発生した、実際の現金での支払いや損失以外の、故意・偶発・派生的損害に対する賠償請求権、弁護士費用請求権を放棄したとみなします。同プロモーションや褒賞に関連して生じる請求案件は、集団訴訟等の手段で解決を求めず、個別に解決することとします。法的管轄区域によっては、損害請求権や集団訴訟による損害賠償を求める権利等に制限を加えることが認められていない場合もあるため、上述の制限が適用されない場合もあります。

その他の規則と規制

ヤング・リヴィングの管理の範疇を超えた事由で、褒賞の様相に異変が生じた場合、ヤング・リヴィングおよび褒賞を提供しているプロモーション関連のパートナーは責任を負いません。ここに記載されている褒賞の全部か、あるいは一部が何らかの理由で授与不能となった場合、ヤング・リヴィングはその裁量において、褒賞と同額かそれ以上の代替品をもって、褒賞に替える権利を有します。第三者への褒賞の譲渡は禁止されています。褒賞の受諾により、受賞者は、褒賞の授与・受諾・所有・使用、あるいはそれに関連して生じた傷害、滅失または毀損に対しヤング・リヴィングは責任を負わないと同意したこととみなします。

ヤング・リヴィングは、全ての規則の解釈にかかる係争問題の最終的な裁定者、資格認定等に関する最終的な決定者であり、下された決定は覆すことのできない最終的なものとなります。これらの規則・解釈の問題を明らかにするために必要と認められるときには、ヤング・リヴィングは規則の改正を行い、改訂版を発行することができます。受賞者は褒賞を同年の確定申告にて収入として報告するのが適切な場合は申告する義務があります。受賞者は、ヤング・リヴィングから授与された、あらゆる褒賞、および補助金に係る税金全額を支払う義務があります。ヤング・リヴィングには、独自の裁量で、何らかの理由により、あるいは理由無しで、同プロモーションを予告無しに中止、または終了する権利がありま

す。参加資格のある全ての参加者は、同プロモーションポイントの合計数の監査や確認の対象となります。

同プロモーションに参加するに際し、あなたは；1)全ての資格条件を含めたプロモーション規則を遵守し、2)プロモーションに関連してあなたが提供する情報は全て正しく、正確なものであると保証し、3)同プロモーションに関する全ての事柄に対して、ヤング・リヴィングの下した決定が最終的なものであり、拘束力があるということに同意したとみなします。これらのプロモーション規則に従わない場合、参加資格失格の対象となります。

この公式ルールに記載されているプロモーション詳細と、他のプロモーション資料（ショールーム、オンライン他）に記載されている詳細が異なる場合は、この公式ルールが優先されます

ヤング・リヴィングがこの公式ルールの規定を実施できなかった、あるいはしないと判断した場合においても、該当する規則等が破棄されたということではありません。また、公式ルールの一部の記載が無効、実行不能、違法と判断された場合でも、該当の記載以外の規定は依然有効であり、該当する無効、および違法な規定は本件公式ルールには含まれていないとみなします。

2019年1月23日
ヤング・リヴィング・ジャパン・インク



